

復興への歩み



三 陸 創 造 プ ロ ジ ェ ク ト

「復興基本計画」の詳しい内容は、岩手県のホームページに掲載していますので、ご覧下さい。

また、計画に関するご意見・お問合せは、下記までお寄せ下さい。

問い合わせ先：岩手県復興局企画課

平成 23 年 6 月 発行

〒 020-8570 岩手県盛岡市内丸 10 番 1 号

TEL：019-629-6945 FAX：019-629-6944

Eメール：AJ0002@pref.iwate.jp

いわて復興 ネット http://www.pref.iwate.jp/~hp0212/fukkou_net/

岩手県東日本大震災津波復興計画 復興基本計画（案）＜概要版＞

～いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造に向けて～

東日本を直撃したマグニチュード 9.0 の大地震とそれに伴う巨大津波によって、多くの尊い命と財産が奪われました。「人命が失われるような津波被害は今回で終わりにする」という決意のもと、災害の苦しみ、悲しみを乗り越え、「安全に、暮らし、働くことができる地域社会」を取り戻すため、科学的、技術的な知見に立脚し、沿岸地域をはじめとした岩手県全体が、東日本大震災津波を乗り越えて力強く復興するための地域の未来の設計図としての計画を策定します。

この概要は、復興に向けての目指す姿や原則、まちづくりのグランドデザイン、具体的な取組など、県として策定した復興基本計画（案）の内容を分かりやすくお知らせするものです。

被害状況

平成 23 年 3 月 11 日に発生した三陸沖を震源とする東北地方太平洋沖地震（表 1）により、本県では多くの尊い命と財産が奪われ（表 2）、現在でも多くの方が避難生活を余儀なくされております。

表 1 地震及び津波の概要

項目	東北地方太平洋沖地震	宮城県沖を震源とする余震
発生日時	平成 23 年 3 月 11 日（金） 14 時 46 分頃	平成 23 年 4 月 7 日（木） 23 時 32 分頃
震央地名	三陸沖 （北緯 38.1 度、東経 142.9 度）	宮城県沖 （北緯 38.2 度、東経 141.9 度）
震源の深さ	24 km	66 km（暫定値）
規模	マグニチュード 9.0（暫定値）	マグニチュード 7.1（暫定値）
本県の最大震度	震度 6 弱：大船渡市、釜石市、滝沢村、矢巾町、花巻市、一関市、奥州市	震度 6 弱：大船渡市、釜石市、矢巾町、一関市、奥州市
津波の最大波	宮古 8.5m 以上 （3 月 11 日 15 時 26 分） 釜石 4.1m 以上 （3 月 11 日 15 時 21 分） 大船渡 8.0m 以上 （3 月 11 日 15 時 18 分）	—

出典：岩手県災害対策本部調べ

表 2 被害の状況

※平成 23 年 6 月 6 日現在

被害の区分	被害	備考
人身被害	死者数	4,526 人
	行方不明者	2,825 人
	負傷者	166 人 一部把握できていない市町村がある。
家屋被害	全・半壊	23,756 棟
産業被害	農業被害	581 億円
	林業被害	193 億円
	水産・漁港被害	2,360 億円
	工業（製造業）被害	890 億円 津波による流出・浸水被害の推定額であり、地震による被害は含めていない。
	商業（小売・卸売業）被害	445 億円
	観光業（宿泊施設）被害	326 億円
公共土木被害	河川・海岸・道路等施設被害	1,711 億円
	都市・公園施設被害	411 億円
	港湾関係施設被害	445 億円

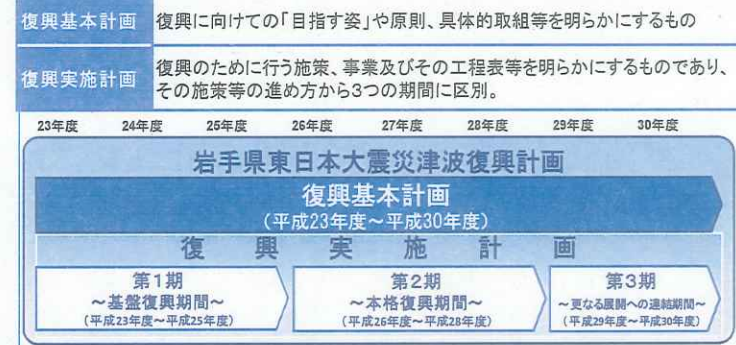
出典：岩手県災害対策本部調べ

計画期間・構成

計画の対象：岩手県全域

計画の期間：平成 23 年度から平成 30 年度までの 8 年間の計画

計画の構成：復興基本計画及び復興実施計画により構成



津波対策の基本的考え方

再び人命が失われることがない**多重防災型まちづくり**と**防災文化を醸成し継承**することを**目指す**

津波対策の方向性

海岸保全施設

概ね百数十年程度で起こる津波を防ぐことを目標とした、防潮堤、湾口防波堤等の海岸保全施設の整備

まちづくり

住民との合意形成による安全な住環境整備、津波防災を考慮した土地利用計画づくり、と連動した防災のまちづくり

ソフト対策

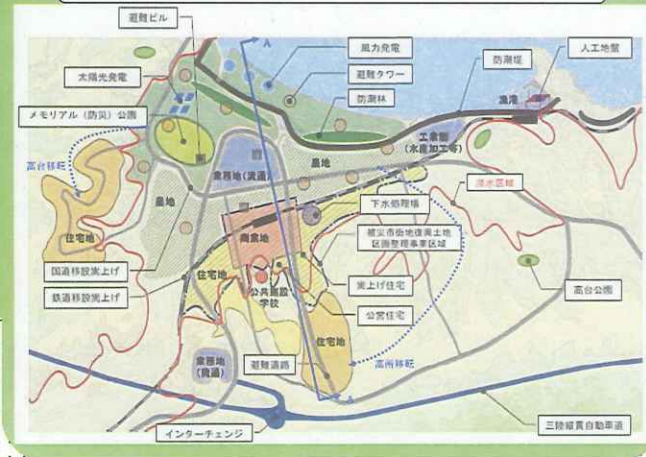
誰もが余裕を持って安全に避難することができるよう、避難時間や避難離を考慮した避難計画を策定や、震の経験や教訓を後世に語り継ぐため防災文化の醸成

多重防災型まちづくり

まちづくりのグランドデザインは、「まちづくりの視点」「津波防災の分類」と「多重防災型まちづくりのツール」を効果的に組み合わせるものである。

今回、市町村が被災地域ごとに作成する復興プラン等の参考としてもらうため、被災地域における被災の程度と土地利用の形態から被災類型を分類し、それぞれの被災状況に応じた復興パターンをまちづくりのグランドデザインのモデルとして示すもの。

まちづくりのランドデザインのモデル（例）



3つの原則

津波により再び人命が失われることのないよう、多重防災型まちづくりを行うとともに、災害に強い交通ネットワークを構築し、住民の安全を確保する。

防災のまちづくり

津波対策の方向性（海岸保全施設・まちづくり・ソフト対策）を踏まえて、自然災害による被害を最小限に抑え、どのような場合でも人命と暮らしを守る安全で安心な防災都市・地域づくりを進める。また、住民の故郷への思いや地域の歴史、文化・伝統を踏まえた住民主体の新しいまちづくりを進める。

交通ネットワーク

災害時等の確実な緊急輸送や代替機能を確保した信頼性の高い道路ネットワークの構築や、救護活動や人員輸送を支える港湾や空港、鉄道の機能強化により、災害に強い交通ネットワークの構築を進める。

「安全」の確保

住宅の供給や仕事の確保など、地域住民それぞれの生活の再建を図る。
さらに、医療・福祉・介護体制など、生命と心身の健康を守るシステムの再構築や、地域コミュニティ活動への支援などにより、地域の再建を図る。

生活・雇用	安全で良質な住宅及び宅地の供給を進めるとともに、住宅再建・確保に際しての各種支援制度及び相談窓口を設置する。また、緊急的に雇用の維持・創出を図るほか、地域の産業振興を図り、安定的な雇用の場を創出する。
保健医療・福祉	被災した医療機関や社会福祉施設等の機能を早期に回復し、きめ細やかな保健活動やこころのケア、保護を必要とする子どもの養育支援などを実施する。また、質の高い保健医療・福祉サービスを継続的に提供する体制を再構築する。
教育・文化	学校、家庭、地域が協働して子どもたちの心のサポートを行い、東日本大震災津波体験を踏まえた全般的な教育プログラムを進めることにより、学びの場の復興を図る。また、生きる活力を生み出し、地域の誇りや愛着を深めるため、文化芸術活動及び伝統文化等の保存と継承を支援する。
地域コミュニティ	地域の結束力が更に強まるよう、地域コミュニティ活動の環境を整える。さらに、全ての人が安心して地域で生活できるよう、地域コミュニティ活動の活性化に向けた取組を支援する。また、地域住民や「新しい公共」の担い手である NPO 等と協働し、被災地域の住民主体で進める復興のまちづくりを支援する。
市町村行政機能	被災により行政サービスの提供に支障が生じている市町村の行政機能の早期復旧を支援し、市町村が地域住民とともに新しいまちづくりの構想を描ける環境を整える。

「暮らし」の再建

「なりわい」の再生

生産者が意欲と希望を持って生産活動を行うとともに、生産体制の構築、基盤整備、金融面や制度面の支援などを行うことにより、地域産業の再生を図る。

さらに、地域の特色を生かした商品やサービスの創出や高付加価値化などの取組を支援することにより、地域経済の活性化を図る。

水産業・
農林業

《水産業》

地域に根ざした水産業を再生するため、漁業協同組合を核とした漁業、養殖業の構築と産地魚市場を核とした流通・加工体制の構築を一体的に進める。また、地域の防災対策や地域づくり、水産業再生の方向性を踏まえた漁港・漁場、漁村生活環境基盤や海岸保全施設等の復旧・整備を推進する。

《農林業》

沿岸の地域特性や地域づくりの方向性等を踏まえた生産性・収益性の高い農業を実現するため、園芸産地の形成や農地等の農業生産基盤、海岸保全施設等の復旧・整備を進める。また、地域の木材加工体制の再生を図るため、被災した合板工場等の復旧・整備を支援するとともに、防潮林等の復旧・整備を進める。

性済産未

被災地域の経済を支える中小企業等の事業再開や復興に向けた支援を実施し、早期に経済の収縮に歯止めをかけるとともに、新たな商店街の再構築によるにぎわいの回復や地域の特性を生かした産業の振興を支援する。

觀光

多くの観光資源が失われた沿岸地域の観光産業の早期復旧・復興に努め、魅力あふれる観光地や観光産業を創造し、震災に負けない、がんばる岩手を広く国内外へ情報発信することにより、観光立県を確立する。

三陸創造プロジェクト

三陸創造プロジェクトとは、三陸地域の復旧、復興はもとより、長期的な視点に立ち、復興を象徴し、世界に誇る新しい三陸地域の創造を目指すという観点から、これを体現するリーディング・プロジェクトとして実施するもの。

＜科学技術分野、津波災害の次世代への継承など＞

目指す姿

いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造

- ・科学的、技術的な知見に立脚した津波対策の方向性やまちづくりのグランドデザインを基にした安全で安心な防災都市・地域づくりによる復興を実現
- ・「ふるさと」が、一人ひとりにとっていきいきと暮らすことのできる「ふるさと」であり続けることのできるような地域社会づくりを通じた復興を実現
- ・「なりわい」と「暮らし」を早急に再生し、誰もが再び人間らしい日々の生活を取り戻すことができる被災者一人ひとりに寄り添う人間本位の復興を実現
- ・地域の主体的な考えを踏まえ、コミュニティの回復・再生を図りながら、三陸の海が持つ多様な資源や潜在的な可能性などの特性を生かした復興を実現
- ・人と人、地域と地域といったつながりを更に広げ、多様な参画による開かれた復興を実現